

協同農業普及事業70周年にあたって

鳥取県農林水産部長 村尾 和博

昭和23年に農業改良助長法が制定され、協同農業普及事業が発足して以来、本年をもって70周年を迎えました。

この間、関係者各位から賜りました数々のご支援に対し、衷心より感謝申し上げます。

この70年の国内農業を振り返りますと、戦後混乱期の食糧増産に始まり、経済成長に伴う作物の選択的拡大、食の安全・安心の高まりや、国際化に伴う競争力の向上、さらには急速な農業者の高齢化と担い手不足、農地中間管理事業の創設など、時代とともに農業を取り巻く状況や農業政策の方向も、大きく変化してきました。この間、協同農業普及事業は、一貫して、関係機関・団体と連携しながら、普及指導員が直接農業者に接して、技術・経営支援を行うこと等により、新技術・新品種の普及や、担い手の育成等、生産現場で農政課題を推進する役割を担うとともに、試験研究機関と農業者との橋渡しとしての機能を果たしてまいりました。



また、近年、地球温暖化が進む中であって、豪雨や台風等の自然災害が増加し、農業の安定生産が大きく影響を受ける場面も増えておりますが、このような時代であるからこそ、普及指導員の役割も大きく、技術指導のみならず、地域農業振興のコーディネーターとしての役割も求められるなど、ますます普及活動への期待が高まっております。

さらに、平成29年5月の協同農業普及事業の新たなガイドラインでは、今後の農業展開の重点項目として、GAPの推進、スマート農業の導入、中山間地農業の振興が重点項目として示され、県内7普及所では現場で具体的な成果があがるように、活動を強化するなど、時代の要請に合わせて、普及活動のレベルアップにも取り組んでいるところです。

昨今、本県農業は大きく転換しつつあります。これまで右肩下がりだった農業産出額が増加に転じはじめた今こそ、産地ごとに将来を見据えた担い手対策や生産拡大に果敢にチャレンジし、農家個々の所得向上をより一層目指す取組みが重要と考え、この3月に「農業生産1千億円達成プラン」を策定しました。

現在、梨の新甘泉や、鳥取和牛の白鵬85の3、米の「プリンセスかおり」や「鳥系93号」などの新品種が次々と誕生するとともに、梨ではジョイント栽培、園芸作物では低コストハウスの普及が進んでおります。さらに、「スイカの産地振興」「白ネギ新規就農者のグループ育成」「畜産女性農業者グループ支援」など産地の維持発展についても現場での動きが活発化するなど、本県農業は好循環の局面を迎えていると考えます。引き続き、産地、JAグループ、関係機関の皆様のご協力を得ながら農業生産1千億円目標達成に向けて、着実に取り組むたいと考えます。

今後とも協同農業普及事業に対しまして農業者の皆様を始め、関係者各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。